

多可町の 教育重点施策

明日の多可町を担う こころ豊かな人づくり

今、わが国は、急激な少子高齢化やグローバル化、情報化、人口の一極集中と過疎化などにより社会情勢が大きく変化しています。また、これまで想定しないことが起こり、先行きが不透明な社会に移行しつつあります。

こうした中、子どもたち一人一人が、予測できない社会の変化に受け身でなく、主体的に向き合い関わり合って、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが、教育に求められています。

平成29年3月に告示された新学習指導要領では、これからの中学生に求められる「自ら学び、考えていこうとする力」を学校と社会が共有する「社会に開かれた教育課程」を編成し、子どもたちに確かな学力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って授業改善を図ることとしています。

本町の将来を担う子どもたちには、自分や他人の命と人権を大切にし、互いに支え合い協力しながらともに生きる子、ふるさと多可町を愛し、自立してたくましく生きる子に成長してほしいと願っています。

そのため、町教育委員会では、「多可町教育大綱」の基本目標である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を具現化するため「いのちと人権を守る教育の充実」「確かな学力の育成」「ふるさと教育の推進」を重点課題として、教職員の資質能力の向上や学校園の組織の充実に努めます。

また、地域との繋がりの希薄化による学びの機会の減少や核家族化などによる家庭の教育力の低下が指摘される中、児童館や子育てふれあいセンター、図書館、那珂ふれあい館などの社会教育施設における体験学習などを通じて、子どもの育ちを支援していきます。そして子育てに悩む保護者には、本年度に開設を予定している「子育て世代包括支援センター」と連携し、子育て支援の充実を図っていきます。

町民のみなさんに、「多可町で子育てして良かった」「多可町で学んで良かった」そして「多可町に住んで良かった」と実感していただけるように、多可町の教育・保育の更なる発展に向けて、全力で取り組んでいきます。

今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年4月

多可町教育長 岸 原 章

幼児教育・保育、学校教育

(1) 幼児教育・保育の充実

○本年度から全面実施される新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を見通した教育課程を編成し、幼児に主体的な活動を促す、遊びを通じた指導を中心に教育・保育を行います。なお、5歳児については、「5歳児教育・保育共通カリキュラム」に基づいて実施します。

○集団生活を通して、子どもたちに基本的な生活習慣や態度を身に付けさせます。また、思いや考え方を自分の言葉で表現したり、保育者や他の幼児の話を聞いたりすることを通して、伝え合う力や人とかかわる力を育みます。

(2) 保幼小中学校の連携の強化

○認定こども園、キッズランドから小学校へ、また小学校から中学校へスムーズに移行できるように、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れ、一貫性のある教育・保育を進めていきます。

○小学校への円滑な接続を図るために、中区の認定こども園の5歳児交流活動を年間2回、多可町全体の5歳児交流活動を年間3回実施します。

○八千代小学校と八千代中学校において、義務教育9年間の一貫性のある学習指導や生徒指導をめざす小中一貫教育の研究を進めていきます。

(3) 確かな学力の育成

○「多可町学力向上3カ年計画」(平成30年度～32年度)に基づき、学校では具体的な学力向上プランを策定し、取組を進めていきます。また、町教育委員会は、「学力向上推進委員会」を開催し、全国学力・学習状況調査及び町独自の学力テストの結果を分析し、各学校及び町の学力向上の取組に対する検証、改善を行います。

○「学習支援システム」(小学校は国語と算数、中学校は数学)を導入するとともに、すべての中学校で放課後に教員OBや地域人材などを活用した「ひょうごがんばりタイム」(補充学習)を実施して、基礎学力の向上を図ります。

○「町統一漢字・計算力テスト」をすべての小学校で年間3回、長期休業明けに実施し、基礎・基本の定着を図ります。

○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って授業改善を行い、「ことばの力」を高め、思考力・判断力・表現力などの活用力を育む授業づくりを推進します。

○少人数授業や小学校高学年の「兵庫型教科担任制」を取り入れたり、スクールアシスタントを配置したりして、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を推進します。

○外国語指導助手(A.L.T.)を町内の各中学校に継続して配置し、中学校の英語教育や小学校の外国語活動の充実を図ります。また、平成32年度の小学校英語の教科化に向け、「英語指導力向上研修会」を開催し、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。

○第2次「多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての中学校で本に親しむ子どもを育てるために、読書活動を推進します。

(4) 豊かな心の育成

○「特別の教科 道徳」の完全実施に伴い、教職員が道徳の教科化について理解を深める研修を強化していきます。そして問題解決や体験学習などを取り入れ、「考え、議論する」道徳教育をめざして道徳の時間を充実させ、道徳性を育んでいきます。

○いのちと人権を守る教育については、道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、命の尊さを実感させる教育活動に取り組みます。

- ・毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で、命の尊さと人権について主体的に考える機会を設けます。
- ・乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他の命の尊さを実感する学習を実施します。
- ・いじめやインターネットによる人権侵害等について、子どもたちが主体的に考える「いじめ防止サミット」（仮称）を開催します。

○人権教育については、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、人権教育コアカリキュラムに基づき、発達段階に応じた学習を進めていきます。あわせて、教職員の研修を計画的に実施し、指導力の向上を図ります。

○不登校や問題行動などの生徒指導上の諸課題については、学校園、家庭、関係機関などが連携を密にし、迅速に未然防止、早期発見・早期対応を図ります。

○不登校については、集団づくりや授業づくり等の取組を充実させ、魅力ある学校づくりを進めます。また、保護者やスクールカウンセラー、学校園アドバイザー等の関係機関との連携を密にし学校復帰を支援します。

○敬老のうた「きっとありがとう」を歌ったり、演奏したりして、お年寄を大切にする「敬老精神」を育みます。

○防災教育副読本「明日に生きる」等を活用して、「兵庫の防災教育」を推進します。

(5) 健やかな体の育成

○学校での食育指導を通して、子どもたちに望ましい食習慣を育みます。

○多可町の小中学生の体力・運動能力は、全国平均と比べると、小・中学生とも敏捷性や全身持久力は上回っていますが、小学生では柔軟性、中学生では筋力と柔軟性が下回っています。今年度も引き続き、「運動好きの子どもの育成」と「体力・運動能力の向上」をめざして、「体力向上推進委員会」を開催し、外遊びの奨励や体育の授業改善などに取り組みます。

(6) いじめの早期発見・早期対応

○「多可町いじめ防止基本方針」及び各学校の「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、迅速かつ組織的に対応します。

○道徳の授業など、学校の教育活動全体を通して、いじめをしない、いじめを許さない仲間づくりを進めます。

○いじめの早期発見、早期対応を行うため、定期的にアンケートや教育相談を行います。

○相談しやすい環境づくりに努め、学校の相談窓口及び学校外の相談窓口の周知徹底を図ります。

○「多可町いじめ防止等に関する条例」のリーフレット等を活用して、地域総ぐるみで子どもを見守り、いじめを許さない地域づくりを進めます。

(7) 特別支援教育の充実

○特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援をする子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供等について、組織的に推進します。

○「サポートファイル」の作成・活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等の関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応える教育を行います。

○特別な支援を要する子どもに対しては、生活補助員を配置したり、「通級指導」を実施するなどの支援をします。

(8) 開かれた学校園づくり

○オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて学校園の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を積極的に発信します。

○すべての小中学校において、引き続き、学校支援地域本部事業を進めます。また八千代小学校においては、今年度から「コミュニティ・スクール」を導入し、「地域とともににある学校」づくりに取り組みます。

(9) グローバル化に対応した教育並びに体験活動の推進

○「小学3年生の環境体験学習」「小学4年生の多可っ子芸術文化体験」「小学5年生の自然学校」「中学2年生のトライやる・ウィーク」などの体験学習を実施します。

○小中学校で、「キャリアノート」等を使って、子どもたちが社会人として自立していく力を育むキャリア教育を推進します。また、トライやる・ウィークの事前学習として、中学1年生を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育（こども未来塾）」を実施します。

○ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」などを活用し、多可町について学習する「ふるさと教育」を推進します。また、「多可町ふるさと検定」をすべての中学校で実施し、ふるさと多可町に誇りと愛着をもつ子どもを育成します。

○国際教育交流推進事業として、町内の中学生が兵庫教育大学の留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・デイキャンプ」を実施します。

(10) 学校園の組織力と教職員の資質能力の向上

○キッズランドと認定こども園を対象に幼児教育研修事業を継続して実施します。

○経験5年未満の小中学校教員に授業力や学級経営力を育成する若手教員研修や、中堅教員に学校経営力を育成する学校経営研修を実施します。また、全教職員を対象に授業づくりや人権教育、ふるさと教育などの研修を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図ります。

○県教育委員会のスーパーティーチャーや教科等指導員の活用を奨励するとともに、町のエキスパートティーチャーとして経験豊かなOB教員等を学校に派遣し、各学校の校内研修を支援します。

○「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、「定時退勤日（週1回）」「ノータイム（平日：週1回、休業日：月2回以上）」の完全実施を徹底します。

○体罰や威圧的な言動に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校づくりを推進します。

(11) 学校園の危機管理体制の充実

○様々な災害から子どもを守るために、定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。

○子どもたちに対する情報モラル教育を徹底します。また、「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」の一環として、子どもたちが策定した「多可町スマホ3カ条」を広めていくように支援します。

◎家庭教育・社会教育

(1) 家庭の教育力の向上

○家庭教育支援冊子「家庭を学びの環境に」を活用して、子どもの生活習慣や学習習慣の確立に努めます。

○「多可子どもタイムズ」の発行、「PTCA子育てフォーラム」の開催、「家庭の日」の啓発などを通じて、家庭の教育力の向上に努めます。

(2) 安全で安心な地域づくり

○青色防犯パトロールカーによる巡回指導や地域の「こども見守り隊」「こども110番の家・こども110番の車」などと連携して、子どもたちの安全確保を図っていきます。

○通学路の安全確保については、「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して取り組みます。

○青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、量販店補導などの補導活動を実施します。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

○「子ども芸能祭」を開催し、町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。

○「おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、敬老の日発祥のまち・多可町から全国に向けて「敬老精神」を発信します。

- 「中央公民館播州歌舞伎クラブ」や伝統文化親子教室事業である「カブキッズ」、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活躍する機会を増やし、様々な人とかかわり、地域の一員としての自覚や自己有用感を育む活動を推進します。

(4) 子育てふれあいセンター・学童保育・児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターでは、子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施し、子育て中の親を支援します。
- 児童館では、親子参加型の体験活動や町の資源や伝統などを生かした体験活動を推進します。
- 学童保育は、小学校高学年（4～6年）の児童についても、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また、保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を実施します。

(5) 図書館の充実

- 地域づくりの情報発信基地として、暮らしに役立つ図書館をめざすとともに、地域の憩いの場としての利用拡大にも努めています。
- 第2次「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携し、子どもたちの読書活動を支援します。
- 読書手帳を更に推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図るとともに図書館の利用拡大に繋げていきます。

(6) 那珂ふれあい館の充実

- 地域の歴史学習の拠点として、ボランティアガイド等と連携しながら、多可町の歴史・文化を情報発信します。
- 地域の興味深い歴史を対象に、「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」を開催します。
- 文化財については、集落の伝統行事や歴史遺産などの悉皆調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などの事業に還元します。
- 「杉原紙総合調査委員会」では、杉原紙の分析や歴史的変遷などの調査結果を今年度に報告書としてまとめ、国指定文化財の認定をめざします。

◎学校園等の施設・設備の整備・改修

○中町北小学校北校舎及びトイレの老朽改修工事

北校舎の屋上防水や外壁塗装、教室の床改修など老朽部分の改修工事及び南校舎・北校舎のトイレの改修工事を行います。また、屋外水泳プールの濾過器と配管の部分修繕工事を行います。

○中町北小学校南校舎老朽改修実施設計

図書室を含む南校舎と周辺施設の老朽対策として、屋根や外壁、教室内の床、壁、天井を再点検し、学校施設の環境改善を計画的に推進するため、老朽改修工事の実施設計を行います。

○中学校空調設備整備実施設計

全中学校の各教室に経済的かつ効果的な空調設備を設置するため、受電設備の電気容量を確認するなどの基本調査と工事実施設計を行います。

○キッズランド施設修繕工事

キッズランドやちよの保育室の照明修繕工事並びに、キッズランドかみの南側軒先採光ガラスと西側テラスの修繕工事を行います。

○那珂ふれあい館改修工事

那珂ふれあい館軒先の野地板劣化部分の改修工事を行います。本年度は、4力年計画の最終年度です。

◎教育委員会事務局

(1) 第2次子ども・子育て支援事業計画の策定

- 子ども・子育て会議を継続して開催し、「多可町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～31年度）が順調に進められているか検証します。また、平成32年度からの5力年計画づくりのため、今年度にニーズ調査をし、来年度に「第2次多可町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

(2) 公私連携によるキッズランドの運営

- 来年度から実施する公私連携によるキッズランドの運営をよりスムーズに行うため、今年度は、運営法人から職員1名の派遣により合同保育を行います。また、公立園として最後の年度になるので、両キッズランド運営の締めくくりとして「児童教育研究会」をキッズランドやちよで開催します。
- 両キッズランドの第三者評価を実施します。キッズランド民営化後も、安全安心な教育・保育が安定的に実施できるよう、第三者による評価検証体制を構築します。

(3) 子育て支援の充実

- 幼稚園、保育所等に通う町内4、5歳児の保育料無償を継続します。ただし、給食費3,000円と教材費1,000円の実費は徴収します。

- ひょうご保育料軽減事業により、第2子、第3子以降の保育料を軽減します。第2子は月額5,000円を超える額について、3歳児未満は5,000円、3歳児以上は3,500円を上限に助成します。第3子以降は、月額5,000円を超える額について、3歳児未満は6,000円、3歳児以上は4,500円を上限に助成します。

- 今年度開設予定の「子育て世代包括支援センター」と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。

- 「病後児保育」は、みどりこども園で、「病児保育」は、おひさまにこにこクリニックで継続して実施します。病児保育については、利用しやすいように利用料金を改定します。（現行）

町内在住1日利用2,000円 半日(4時間以内)利用1,000円
町外在住1日利用3,000円 半日(4時間以内)利用1,500円

↓
(改定後)

利用時間	利用料(町内)	利用料(町外)
2時間未満	500円	750円
2時間以上4時間未満	1,000円	1,500円
4時間以上6時間未満	1,500円	2,250円
6時間以上	2,000円	3,000円

(4) 保育士等の資質向上

- 保育士等の資質向上をめざして、町と保育協会が協力して保育士等キャリアアップ研修事業を実施します。

(5) I C T 活用事業の推進

- 「多可町教育ICT活用推進実証研究事業」は、引き続き、中町北小学校を中心に、中町南小学校、八千代小学校で推進し、効果的な指導方法等について実証研究を行います。

(6) 安全安心な学校給食の提供

- 現在、すべての品目に対して行っているアレルギー対応は、安全を最優先に、対応の見直しを図ります。
- 米飯については、多可町産コシヒカリを提供し、野菜などの食材については、地元野菜ができるだけ使用するなど、地産地消を推進します。

(7) 定期的な学校園訪問

- 町内の保育所、認定こども園、キッズランド、小中学校を計画的に訪問し、保育や授業、学校園運営などについて、指導助言を行います。

(8) 教育委員会等の公開

- 開かれた教育委員会をめざして、定期教育委員会並びに総合教育会議を公開とします。ただし、個人情報に関する案件は、非公開とします。

(9) 教育委員会事業の点検と評価の公表

- 教育委員会の権限に属するすべての事務事業の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を公表します。

(10) 保護者、児童・生徒、教職員への支援

- 引き続き、相談室長兼学校園アドバイザーを配置し、保護者や子どもたち、教職員に対して、いじめや不登校、進路等についての相談活動をはじめ、授業づくり、学級経営、生徒指導などについて支援します。

教育委員会の組織

教育委員会

教育長

教育総務課

- 多可町図書館
- 那珂ふれあい館
- 多可町学校給食センター
- きた公民館

学校教育課

- 小中学校
 - 中町南小学校
 - 中町北小学校
 - 松井小学校
 - 杉原谷小学校
 - 八千代小学校
 - 中町中学校
 - 加美中学校
 - 八千代中学校
- 青少年育成センター

こども未来課

- 幼保育園
 - キッズランド"かみ キッズランド"やちよ
あさかこども園 四恩こども園
みどりこども園 ちびっこランド"らくえん
- 児童館・学童保育・子育て
 - 中児童館 みなみ児童館
 - 中南にこにこクラブ
 - 中北にこにこクラブ
 - 松井っ子クラブ 杉っ子クラブ
 - 八千代わんぱくクラブ
 - 子育てふれあいセンター
- 人権教育・家庭教育

平成30年度 小・中学校 児童生徒数【H30.4.1現在】 () 数字は学級数

学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
中町南小学校	47(2)	49(2)	42(2)	47(2)	43(2)	53(2)	281(12)
中町北小学校	24(1)	21(1)	24(1)	29(1)	18(1)	29(1)	145(6)
松井小学校	25(1)	21(1)	27(1)	27(1)	26(1)	28(1)	154(6)
杉原谷小学校	26(1)	13(1)	24(1)	13(1)	27(1)	21(1)	124(6)
八千代小学校	40(2)	30(1)	46(2)	44(2)	47(2)	50(2)	257(11)
合計	162(7)	134(6)	163(7)	161(7)	161(7)	181(7)	961(41)
学校名	1学年	2学年	3学年	合計			
中町中学校	74(2)	92(3)	96(3)	262(8)	なお、学級数に特別支援学級数は含んでいません。		
加美中学校	51(2)	77(2)	53(2)	181(6)			
八千代中学校	46(2)	57(2)	49(2)	152(6)			
合計	171(6)	226(7)	198(7)	595(20)			

一人で悩まないで、まず相談

青少年育成センターでは、学校教育課内に相談室を開設し、いじめや不登校、友人関係や進路などで悩んでいる児童・生徒や保護者を対象にした相談業務を行っています。

専門員が常駐し、きめ細かな相談やアドバイスをさせていただきます。

どうぞお気軽にご利用ください。

※多可町青少年育成センター（32-3423）

また、キッズランド"やちよ内の子育てふれあいセンターでも、就学前（0～5歳児）の子どもの保護者向けに、子育て相談を実施しています。なお、ご利用の方は、来館もしくは電話・メールでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※多可町子育てふれあいセンター（37-2525 kosodate@town.taka.lg.jp）



まずは相談してみよう

「教職員定時退勤日」「ノーベル活動デー」の実施について

県教育委員会では、「教職員定時退勤日」を県内すべての学校において設定・実施するよう勧めており、多可町教育委員会でも、教職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現し、すべての教職員が精神的なゆとりを持って、児童生徒に向き合うことのできる環境を整備するため、週1回実施します。

また、生徒のゆとりある生活の確保とスポーツ障害などの防止、教職員が生徒と向き合う時間を確保するため、今年度も部活動のない日「ノーベル活動デー」を、平日週1回以上と休日月2回以上を実施します。保護者や地域の皆さんのご理解ご協力をお願いします。